

6

新事業・新分野進出

新事業（全般）

制度名	制度の概要	問い合わせ先
新連携事業	<p>異分野の中小企業が連携して、技術・ノウハウ等の「強み」を相互に補完し、新商品・新サービスの事業化を目指す取組み(新連携)を「中小企業新事業活動促進法」により支援。</p> <p>●支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地域活性化支援事務局において、ビジネスに精通した専門家等により、事業計画作成から事業化に至るまで、ハンズオン支援 ・新事業活動促進支援補助金(新連携支援事業) ・政府系金融機関の低利融資制度 ・信用保証協会の信用保証の特例 ・高度化融資(中小企業基盤整備機構) ・中小企業投資育成(株)の支援(出資等) 	<p>中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658</p> <p>中小企業基盤整備機構中国地域 活性化支援事務局 TEL:082-502-6689</p>
新事業活動促進支援補助金 (新連携支援事業)	<p>●事業化・市場化支援事業(計画認定の必要有り)</p> <p>新連携計画の認定を受けた連携体が当該計画に基づいて実施するマーケティング調査、展示会出展、試作品開発等に係る経費の一部を補助。</p> <p>◆補助率:2/3以内、補助金額:2,500万円以内(技術開発を伴う場合、3,000万円以内)</p> <p>●連携体構築支援事業(計画認定の必要無し)</p> <p>新連携の計画認定を目指す連携体が行なう連携体構築に資する規約の作成、コンサルタント、マーケティング調査等に係る経費を補助。</p> <p>◆補助率:2/3以内、補助金額:500万円以内</p>	<p>中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658</p>
地域資源活用事業	<p>地域の「強み」となり得る産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して行われる新商品・新サービスの事業化を目指す取組みを「中小企業地域資源活用促進法」により支援。</p> <p>●支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地域活性化支援事務局において、ビジネスに精通した専門家等により、事業計画作成から事業化に至るまで、ハンズオン支援 ・新事業活動促進支援補助金 (地域資源活用新事業展開支援事業) ・政府系金融機関の低利融資制度 ・信用保証協会の信用保証の特例 ・食品流通構造改善促進機構による債務保証 ・設備投資減税 ・中小企業投資育成(株)の支援(出資等) 	<p>中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658</p> <p>中小企業基盤整備機構中国地域 活性化支援事務局 TEL:082-502-6689</p>

制度名	制度の概要	問い合わせ先
新事業活動促進支援補助金 (地域資源活用新事業展開支援事業)	<p>●地域資源活用売れる商品づくり支援事業 (計画認定の必要有り) 地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業・組合等が実施するマーケティング調査、展示会出展や新商品開発に係る試作等の経費の一部を補助。 ◆補助率:2/3以内、補助金額:100万円～3,000万円以内)</p> <p>●地域資源活用販路開拓支援事業 (計画認定の必要無し) 地域資源を活用した新商品・新サービスの販路開拓等に取り組み組合、公益法人等に対し、展示会出展等に係る経費の一部を補助 ◆補助率:1/2以内、補助金額:100万円</p>	中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658
中小企業経営革新支援事業	中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等が行う新商品・新サービスの開発や提供等の経営革新に向けた取組を支援する。	各県の商工部(巻末参照)
がんばれ！中小企業ファンド	目利き能力やネットワークを有するファンドが、新事業展開に挑戦する中小企業等に対して資金供給や販路拡大等、踏み込んだ経営支援を実施する。	(独)中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 TEL:03-5470-1570
事業化助成金 (スタートアップ支援事業のうち事業化支援事業)	優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・実用化・販路開拓に向けたコンサルティングを実施し事業化・市場化を支援。	(独)中小企業基盤整備機構 新事業支援部 資金助成室 TEL:03-5470-1539
新産業創出・活性化融資	高い技術力・ノウハウを持った企業が行う、新製品・新商品の開発あるいは新サービスの提供を行う事業に対する融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311(代) 日本政策投資銀行 松江事務所 TEL:0852-31-3211(代) 日本政策投資銀行 岡山事務所 TEL:086-227-4311(代)
農商工連携事業	<p>中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、お互いの経営資源(設備、技術、ノウハウ等)を持ち寄り、新商品・新サービスの事業化を図り、経営の向上、改善を図る取組み(農商工連携)を「農商工等連携促進法」により支援。</p> <p>●支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国地域活性化支援事務局において、ビジネスに精通した専門家等により、事業計画作成から事業化に至るまでハンズオン支援 新事業活動促進支援補助金(農商工等連携対策支援事業) 政府系金融機関の低利融資制度 信用保証協会の信用保証の特例 食品流通構造改善促進機構による債務保証 設備投資減税 小規模事業者等設備導入資金助成法の特例 農業改善資金助成法、林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法の特例 	中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658 中小企業基盤整備機構中国地域 活性化支援事務局 TEL:082-502-6689 中国四国農政局生産経営流通部食品課 TEL:086-224-4511

制度名	制度の概要	問い合わせ先
新事業活動促進支援補助金 (農商工等連携対策支援事業)	<p>●事業化・市場化支援事業(計画認定の必要有り) 農商工等連携計画の認定を受けた連携体が当該計画に基づいて実施するマーケティング調査、展示会出展、試作品開発等に係る経費の一部を補助。</p> <p>◆補助率:2/3以内、補助金額:2,500万円以内 (技術開発を伴う場合は3,000万円以内)</p> <p>●連携体構築支援事業(連携事業者型)(計画認定の必要無し) 農商工等連携の計画認定を目指す連携体が行う連携体構築に資する規約作成、コンサルタント、マーケティング調査等に係る経費を補助。</p> <p>◆補助率:2/3以内、補助金額:500万円</p> <p>●連携体構築支援事業(支援機関型)(計画認定の必要有り) 公益法人、NPO法人が、中小企業者と農林漁業者との交流の機会の提供、農商工等連携事業に関する指導、助言等の連携を支援する事業に係る経費を補助。</p> <p>◆補助率:2/3以内、補助金額:500万円</p>	中国経済産業局産業部参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5658

(各県)

制度名	制度の概要	問い合わせ先
鳥取県		
建設業新分野進出事業補助金 (進出検討型)	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野進出検討時の市場調査や専門家指導、試行など事前の可能性調査・検討経費を助成する。(上限100万円、補助率2/3)	鳥取県商工労働部経済通商総室 企画調査チーム TEL:0857-26-7537
建設業新分野進出事業補助金 (企画開発型)	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野事業の商品化に向けた商品企画・開発・評価やマーケティング戦略策定経費を助成する。(上限200万円、補助率2/3)	
建設業新分野進出事業補助金 (事業化支援型)	県内の建設事業者・建設関連事業者等が、新分野進出に際して、商品・サービスの販路開拓や人材育成経費を助成する。(上限100万円、補助率1/2)	
建設業者の新分野進出への入札参加資格付加点	県の入札参加資格をもつ建設業者等が、建設業以外の新分野にチャレンジする際の新たな投資による点数減少を軽減するため、主観点に最大10点を加点。(売上高等の要件あり)	鳥取県県土整備部県土総務課 建設業担当 TEL:0857-26-7347
企業等農業産輸入促進支援事業	農業の生産、出荷、加工、販売等に必要な農業機械・施設の整備及びリース費用を助成。(上限500万円、補助率県1/3)	鳥取県農林水産部経営支援課 農業参入支援係 TEL:0857-26-7261
島根県		
新分野進出支援事業助成金	新分野進出のための初期的な調査や新分野に進出した事業の拡張、販路拡大するために行う取組みに対し、その費用の一部を助成します。(2/3、上限50万円以内)	島根県土木部土木総務課 建設産業対策室 TEL:0852-22-5185
新分野進出促進事業補助金	新分野進出するために要する初期投資経費や新分野に進出した事業の拡張に要する経費の一部を補助します。(1/3、上限400万円以内)	
岡山県		
建設業新分野進出支援事業	建設業者等による、建設業以外の新分野への進出の検討や、新分野での事業化を果たす取組に要する経費の一部を助成する。 【初期検討段階】上限:500千円補助率:2/3以内 【進出具体化段階】上限:2,000千円補助率:2/3以内	岡山県建設業経営・職業相談センター (岡山県中小企業団体中央会内) TEL:086-224-2245(岡山) TEL:0868-23-2963(津山)

農林水産

制度名	制度の概要	問い合わせ先
企業参入支援総合対策	<p>農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するために、基礎的情報収集段階から営農までの各段階に応じた支援策を整備。</p> <p>(1)企業等農業参入支援全国推進事業 農業参入促進のための研修会の開催や情報収集・広報活動、参入を目指す企業等に対する個別相談の実施。</p> <p>(2)農地の利用調整 (強い農業づくり交付金(経営力の強化対策)のうち特定法人等農地利用調整緊急支援事業) 建設業者等が円滑に農業に参入できるよう参入意向を把握し、参入に必要な情報提供と農地の利用調整活動を実施。</p> <p>(3)農地リースの支援(企業等農業参入支援推進事業) 新規作物の導入、加工品の開発、販路の開拓に必要な経費、簡易な基盤整備に必要な経費を支援。</p> <p>(4)生産技術の支援(新技術活用優良農地利用高度化支援) 営農計画策定、作付計画、生産技術等の支援。</p> <p>(5)施設整備等の支援(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金) 農業用機械・施設の整備等に係る初期投資の軽減。</p>	<p>(1)(2)(3) 農林水産省経営局構造改善課 TEL:03-3502-8111(代) 中国四国農政局生産経営流通部 構造改善課 TEL:086-224-9407</p> <p>(4) 農林水産省生産局技術普及課 TEL:03-3502-8111(代) 中国四国農政局生産経営流通部 経営支援課 TEL:086-224-4511(代)</p> <p>(5) 中国四国農政局農村計画部 農村振興課 TEL:086-224-9416</p>
農地保有合理化事業	農地保有の合理化(農地の売買、貸し借り、作業受委託等を通じて、農業経営の規模拡大、農地の集団化等を図る)に関する支援。	各県の農業公社(巻末参照)
就農支援資金制度	就農に必要な技術・経営の習得、施設等の設置の資金を無利子で貸付。	
農業近代化資金	農業経営の改善のため、農業用施設(建物・機械・家畜等)の整備拡充などにより、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業の担い手を応援する資金を貸付。	農協、指定銀行、日本政策金融公庫等の融資機関、市町村の農業担当窓口、農業普及指導センター等
農業改良資金	創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物や新技術の導入などにチャレンジすることを支援するための無利子資金を貸付。	各農協等融資機関(巻末参照)、各地域農業普及指導センター等
農林漁業金融公庫資金 (1)経営体育成強化資金 (2)農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) (3)セーフティネット資金	経営改善のための一般的な長期資金。認定農業者は農業経営基盤強化資金、それ以外の農業者は経営体育成強化資金が対象。(3)は、経営環境の変化等により、一時的に経営が悪化した者が対象(災害を含む)。	日本政策金融公庫(農林水産事業)各支店(巻末参照) 各農協または各地域の農業普及指導センター
農林漁業金融公庫資金 (特別振興資金)	新技術の導入など先進的な経営を目指す事業、地域の中核的役割を担う事業、地域活性化につながる事業等に対する支援。	
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	認定農業者の経営改善計画の達成を資金面で支援。肥料や飼料等の購入のための短期運転資金で、低利。	各県の農業信用基金協会(巻末参照)
農業信用保証保険制度	農業協同組合等の融資機関が行う農業者等に対する貸付について債務保証。	
農業法人等に対する出資と融資の一体的提供を行うための体制整備	建設業者など農外からの新規参入を含む新設の農業法人については、「アグリビジネス投資育成株式会社」による投資育成事業を利用することが可能。	アグリビジネス投資育成株式会社 TEL:03-5283-6688(代) 日本政策金融公庫本店 (農水水産事業本部) TEL:0120-926478 農林中央金庫本店農林部 TEL:03-3243-7213 (社)日本農業法人協会 TEL:03-5156-0365

制度名	制度の概要	問い合わせ先
地域・企業協働基盤整備推進対策 (農業参入促進基盤整備実証事業等)	官民パートナーシップの活用などにより、農外企業の農業参入等を支援する基盤整備等を実証的に実施。	中国四国農政局整備部農地整備課 TEL:086-224-4511(代)
担い手アクションサポート事業	経営相談、法人化支援、技術指導などあらゆる担い手向けの支援を一元的に実施。	中国四国農政局生産経営流通部 担い手育成課 TEL:086-224-4511(代) 各県及び各地域担い手育成 総合支援協議会
林業関係の金融制度	林業経営の改善や林業労働者の確保のための資金貸付等。 (1)日本政策金融公庫資金制度: 林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金を融通。 (2)林業・木材産業改善資金制度: 林業・木材産業経営の改善を目的として新たな取組を行うにあたって必要な中・短期の資金を無利子で貸付。 (3)木材産業等高度化推進資金制度: 木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を低利で融通。	(1)日本政策金融公庫(農林水産事業)各支店(巻末参照) (2)各県の森林組合連合会(巻末参照) (3)(独)農林漁業信用基金林業部門 TEL:03-3294-5585
漁業関係の金融制度	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化、安全確保や生活支援のための資金貸付。 (1)日本政策金融公庫資金制度: 漁協等では対応できない超長期の漁船、施設、長期運転資金等の資金貸付。 (2)漁業近代化資金: 漁協等が窓口となり、国や自治体が利子補給等を行う漁船、漁具、養殖施設等の資金貸付。 (3)沿岸漁業改善資金: 沿岸漁業従事者等が自主的にその経営・生活の改善等に取り組むために都道府県が融資する無利子資金。	(1)日本政策金融公庫(農林水産事業)各支店(巻末参照) (2)各県の信用漁業協同組合連合会(巻末参照) (3)漁業協同組合、各県の水産部局
「農林業をやってみよう」プログラム	農林業等で働いてみようという意欲をもつ失業者等の様々な希望や能力等に応え、農林業等に関する各種の情報提供機能を強化。	ハローワーク「就農等支援コーナー」 最寄りのハローワーク
「全国新規就農相談センター」による情報の収集・提供等	農業を始める者に対し、求人・求職情報提供、相談、セミナー、交流会を実施。	全国規模就農相談センター TEL:03-3507-3088 各県の農業公社等(巻末参照) 各県の農業会議(巻末参照)
就農準備校	将来農業を始めたい者等への農業の基本的な知識や技術を指導。	(社)全国農村青少年教育振興会 TEL:03-3949-3332
農業e-ラーニング講座	在宅のままホームページ教材により農業技術を習得できるe-ラーニング方式の研修を実施。	

(各県)

制度名	制度の概要	問い合わせ先												
島根県														
企業参入・連携支援事業 (補助金、H20年度新規)	新たに農業参入しようとする企業等の試作、技術修得、調査研究等の実践活動(新規参入促進)、農業参入企業が異業種等と連携してより付加価値の高い農業を展開するための実践活動(連携強化促進)に要する経費を補助。 ○新規参入促進タイプ ・事業費上限額:10,000千円 ・補助率:1/2以内 ・補助金上限額:5,000千円 ・実施期間:2カ年(特認3年)以内 ○連携強化促進タイプ ・事業費上限額:20,000千円 ・補助率:1/2以内 ・補助金上限額:10,000千円 ・実施期間:2カ年(特認3年)以内	島根県農林水産部農業経営課 TEL:0852-22-6860												
企業参入資金利子補給金	農外企業等が本格的な営農を展開するための生産施設・農業機械等の整備に要する資金について、融資機関が行う融資に対して利子補給を行います。													
広島県														
農業外企業参入促進事業	異業種から新たに農業分野に参入する企業が必要とする施設等整備費用に対する補助制度及び施設整備費・運転資金に対する融資制度 (1)農業外企業参入促進事業(補助) ・補助率:県2/9、市町1/9 (2)農業制度資金 <table border="1" data-bbox="399 1142 1037 1310"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>貸出利率</th> <th>融資限度額</th> <th>融資(据置)期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>1.15%~1.45%</td> <td>3,600万円</td> <td>7~15(2~7)年</td> </tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金※</td> <td>1.15%~1.60%</td> <td>5億円</td> <td>25(10)年</td> </tr> </tbody> </table> ※要件として、認定農業者になることを要する。 ・利率はH21.4.1適用のものであり、今後の金融情勢により変動する。	資金名	貸出利率	融資限度額	融資(据置)期間	農業近代化資金	1.15%~1.45%	3,600万円	7~15(2~7)年	農業経営基盤強化資金※	1.15%~1.60%	5億円	25(10)年	広島県農林水産局農業活性化推進課 TEL:082-513-3532 Mail: noukasseika@pref.hiroshima.lg.jp ※農業制度資金は農業経営課の担当
資金名	貸出利率	融資限度額	融資(据置)期間											
農業近代化資金	1.15%~1.45%	3,600万円	7~15(2~7)年											
農業経営基盤強化資金※	1.15%~1.60%	5億円	25(10)年											
山口県														
農業参入希望法人研修	農業分野への参入を希望する企業を対象に、参入に当たっての制度的な要件・事例・地域との連携調整等に係る情報提供を行う。	山口県農林水産部農業経営課 TEL:083-933-3375												

環境・リサイクル

制度名	制度の概要	問い合わせ先
建設廃棄物再生処理用設備設置に関する税制	建設汚泥、建設木くず、建設混合廃棄物の再生プラントの取得に対する税の控除。	国土交通省総合政策局建設業課 TEL:03-5253-8111(代)
廃棄物処理等科学研究費補助金	循環型社会の推進や廃棄物の適正処理に関する技術開発に対し補助金を交付。	環境省廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 TEL:03-3581-3351
環境情報やノウハウの提供	環境保全の専門家が市民や事業者に助言・指導する環境カウンセラー制度や、環境省の地方環境事務所により、情報・ノウハウ面から環境分野への進出を支援。	環境省中国四国地方環境事務所 TEL:086-223-1577

制度名	制度の概要	問い合わせ先
土壌汚染対策法、広域認定制度	「土壌汚染対策法」では、土壌汚染に係る調査・対策事業等の新たなビジネスチャンスを生み出しており、また広域的・全国的なリサイクルシステム作りを推進する「広域認定制度」では、制度面から環境分野への進出を支援。	環境省中国四国地方環境事務所 TEL:086-223-1577
学校等エコ改修・環境教育モデル事業	学校等エコ改修におけるモデル的な技術の組み合わせを検討し、これを各地方公共団体等に広く普及。学校の特徴に応じたCO2排出量削減効果を有する省エネ改修、新エネ導入の最も効果的な組合せによる施設整備に要する費用の一部を補助。	
環境配慮型社会形成促進事業	廃棄物発生抑制、使用済み製品の再使用・再資源化、既存ストックの有効活用、廃棄物の適正な処理事業、公害防止に資する事業等に対する融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311(代)
地球環境対策事業	省エネルギー対策の推進事業、新エネルギー・自然エネルギー開発、環境対策を講じた建築物の整備等、地球レベルでの環境の保全に資する事業への融資。	松江事務所 TEL:0852-31-3211(代) 岡山事務所 TEL:086-227-4311(代)
産業廃棄物処理事業振興財団による助成措置	廃棄物処理の技術開発やそれを利用した起業化の資金助成。	(財)産業廃棄物処理事業振興財団 TEL:03-3526-0155
産業廃棄物処理事業振興財団による債務保証	廃棄物処理施設整備事業への設備資金、開業資金、開業後3年間の運転資金の債務保証。	
廃棄物処理関連施設に係わる税制上の優遇措置	廃棄物処理施設、廃棄物再利用設備等を設置した場合の税制上の優遇措置。	各県の産業廃棄物協会(巻末参照)

(各県)

制度名	制度の概要	問い合わせ先
鳥取県		
鳥取県版環境管理システム(TEAS)認定制度	県内の企業等の環境配慮活動への取組みを容易にするため、県が一定の基準を設け、環境配慮活動を認定・公表する独自の制度(愛称『TEAS』) TEAS I種認定企業には、建設業格付で点数加算等を実施。	鳥取県生活環境部環境立県推進課 ISO担当 TEL:0857-26-7875

介護・福祉・住宅等

制度名	制度の概要	問い合わせ先
社会福祉施設等への補助	社会福祉施設の設置等に対する補助。	厚生労働省老健局総務課 TEL:03-5253-1111(代)
福祉用具実用化開発推進事業	福祉用具の実用化に関する研究開発事業に対する経費補助。	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 機械システム技術開発部 TEL:044-520-5241
福祉貸付事業	社会福祉法人等が行なう老人福祉施設や在宅サービス事業などのシルバーサービス事業に対する建築資金等を融資。	(独)福祉医療機構 福祉貸付部 TEL:03-3438-9298
福祉・高齢化対策融資	福祉関連機器の開発、製造、販売、レンタル・リース事業等への融資。	日本政策投資銀行 中国支店 TEL:082-247-4311(代) 松江事務所 TEL:0852-31-3211(代) 岡山事務所 TEL:086-227-4311(代)
介護基盤人材確保等助成金	認定事業主が介護分野で新サービス提供を行うのに伴って、介護労働者の雇用管理改善の業務を担う特定労働者を雇い入れた場合に助成。	(財)介護労働安定センターの各県支部 (巻末参照)
介護雇用管理制度等導入奨励金	介護関係事業主が、能力評価、処遇改善等のための人事制度の導入又は見直しを行い、かつ、その雇用する労働者の雇用管理の改善に関する事業を実施した場合に、費用の一部を助成。	
福祉人材センター事業	福祉分野の無料職業紹介。	各県の福祉人材センター(巻末参照)